

議題資料

「市内人口増加地区における新設大規模マンションに
係る通学区域の設定及び変更に関する事項について」

令和7年12月12日(金)
伊丹市役所本庁舎
101会議室



I 質問の背景

1 南部及び南西部の学校の状況について……………P4

- (1) 市の総人口と地域人口
- (2) 児童生徒数の推移・推計
- (3) 地域内の開発状況
- (4) 開発を見込んだ生徒数の中長期推計

2 生徒数の増加による影響について……………P8

- (1) 学習関係諸室への影響
- (2) 学校運営上の影響

II 事務局による対策案

3 他団体の大規模マンション立地時の対策について……………P12

- (1) 一般的な対策
- (2) 事例: 限定的な校区変更による対応
- (3) 事例: 学校選択制による対応

4 本市における対策案について……………P15

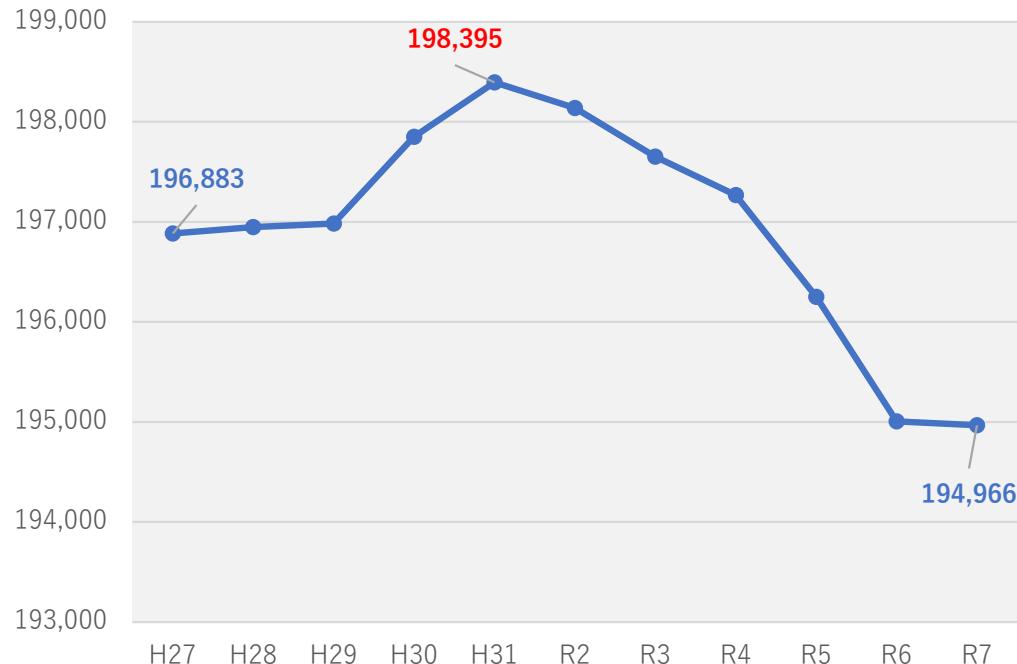
- (1) 対策案の基本的な考え方
- (2) 新設大規模マンションに限定した校区変更
- (3) 大規模校区等に限定した区域外通学の要件緩和

(1) 市の総人口と地域人口

- ✓ 市の総人口は令和2年を境に減少が続く【表1】
- ✓ 一方、市南部は近年のマンション開発により微増傾向【表2】
- ✓ 4ページの新設大規模マンションの影響を見込むと、市南部のみ人口増加が継続する可能性が高い

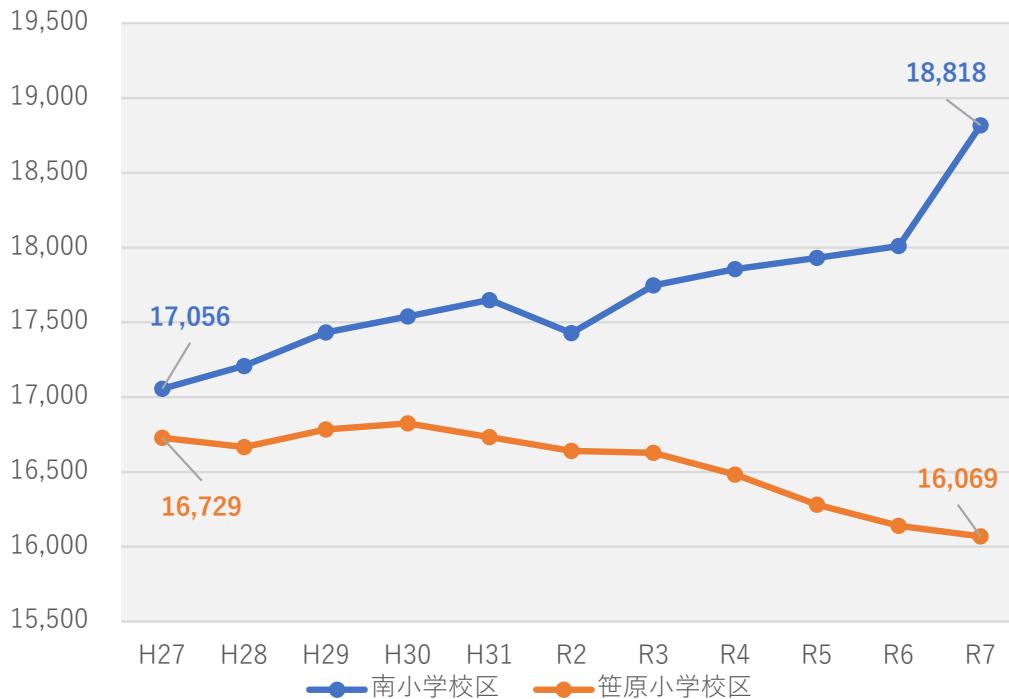
単位:人

【表1】伊丹市の総人口



単位:人

【表2】市南部及び南西部の推計人口(総人口)



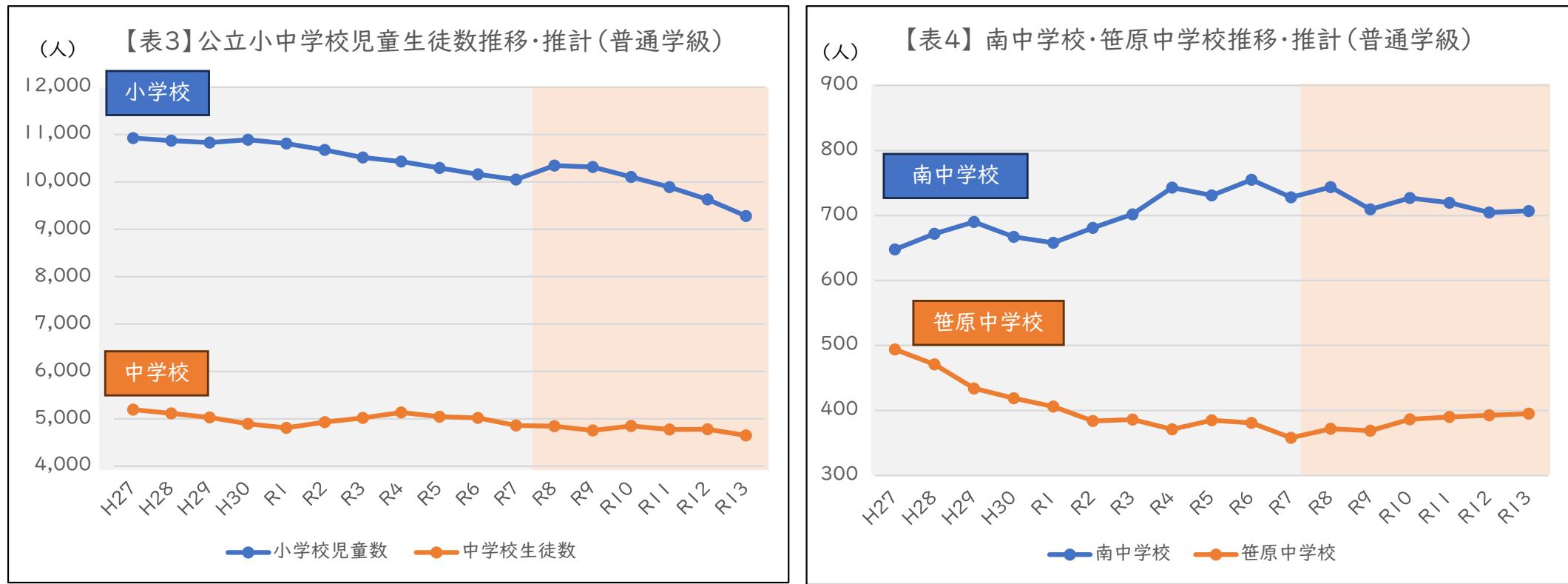
単位:人

表番号	指標名	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
表1	市全体総人口	196,883	196,947	196,982	197,851	198,395	198,138	197,653	197,267	196,250	195,005	194,966
表2	南小学校区総人口	17,056	17,209	17,432	17,539	17,650	17,429	17,748	17,856	17,931	18,011	18,818
	笹原小学校区総人口	16,729	16,667	16,784	16,824	16,732	16,641	16,628	16,482	16,281	16,139	16,069

※市総務部総務課統計担当 「伊丹市推計人口及び世帯数」及び「小学校区分別年齢別推計人口 四半期ごと」より(各年度10月1日現在)※H28のみ4月1日現在

(2) 児童生徒数の推移・推計

- ✓ 公立小中学校の児童生徒数は微減傾向【表3】
- ✓ 市の総人口の減少と少子化の影響で今後も緩やかに減少が続く見込
- ✓ 一方、南中学校の生徒数は近年微増傾向、今後数年は高止まり【表4】
- ✓ 次ページの新設大規模マンションの影響を見込むと、概ね10年後から再び増加する可能性



単位：人

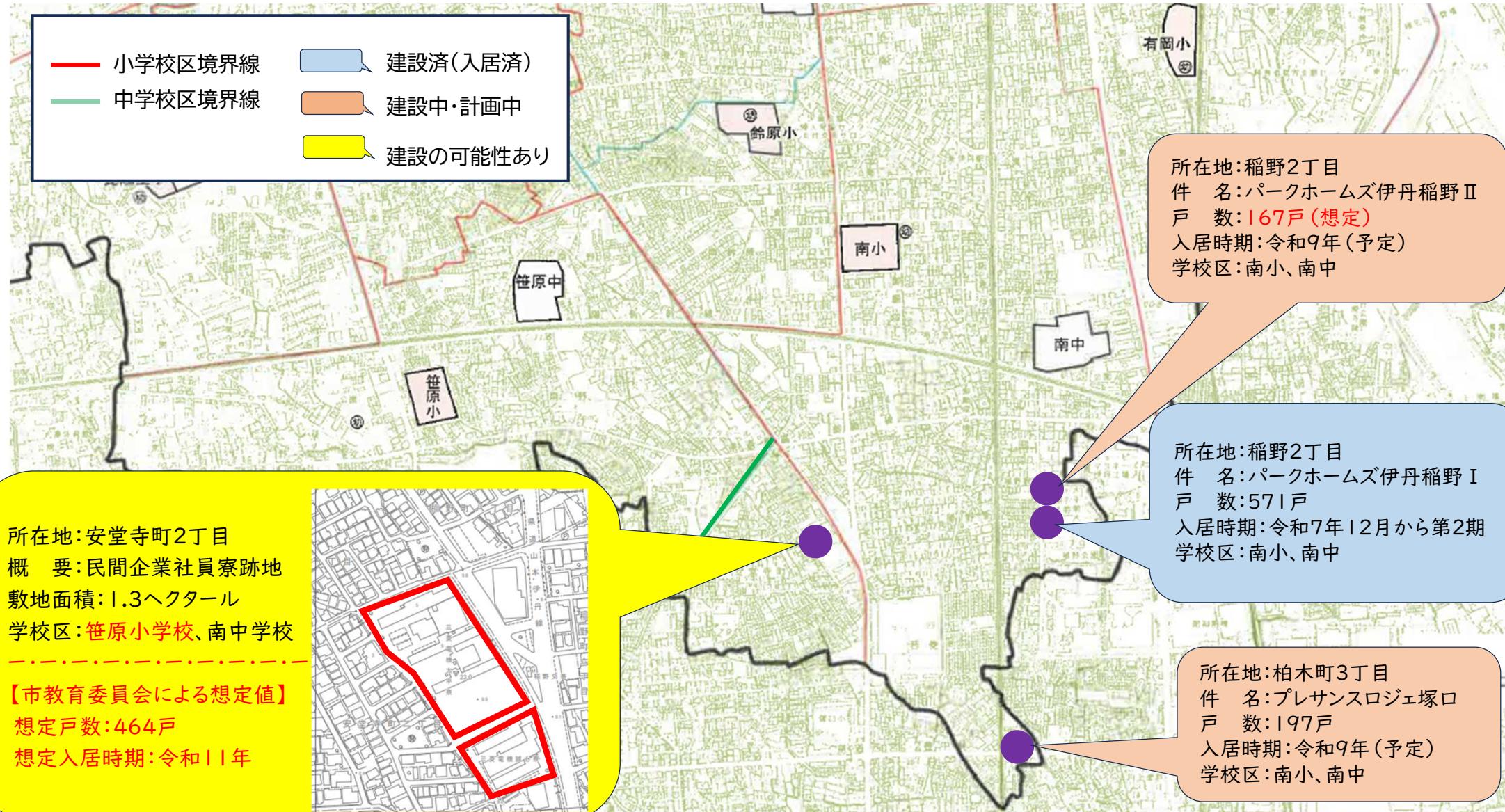
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
小学校児童数	10,928	10,869	10,831	10,891	10,810	10,676	10,514	10,429	10,297	10,162	10,052	10,345	10,315	10,107	9,889	9,631	9,279
中学校生徒数	5,197	5,115	5,032	4,895	4,810	4,929	5,021	5,137	5,046	5,021	4,860	4,845	4,756	4,850	4,777	4,779	4,647
南中学校	648	672	690	667	658	681	702	743	731	755	728	744	710	727	720	705	707
笹原中学校	494	471	434	419	406	384	386	371	385	381	358	372	369	387	390	393	395

※令和7年度以前の児童生徒数は、各年5月1日現在の実績値による。また、令和8年度以降は住民基本台帳人口(R7.5現在)に近年の就学率(最大値)を乗じて算出した推計値による。

(3) 地域内の開発状況

- ✓ 大手前大学いたみ稻野キャンパス跡地や、柏木町3丁目の民間企業社員寮跡地など、今後、合計350戸以上が増加見込
- ✓ その他の動向は未定であるが、更に大規模マンションが立地する場合に備えた学校環境の対策検討が必要

→本審議会には、安堂寺町2丁目の民間企業社員寮跡地に、新たに大規模マンションが立地すると仮定して検討をお願いしたい



I 南部及び南西部の学校の状況について

(4) 開発を見込んだ生徒数の中長期推計

R7.12.12
令和7年度第1回
学校教育審議会

✓ 既に建設中の物件と建設の可能性のある物件(安堂寺町を想定)も含み生徒数を推計【表5】

【表5】生徒数及び普通学級数推計

学校名	区分	実数										▼10年後			▼15年後			▼20年後				
		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	R27 (2045)
南中	生徒数	728	744	710	727	720	705	707	739	767	795	824	824	824	851	878	905	905	905	831	757	683
	学級数	20	21	21	23	23	22	22	24	24	25	26	26	26	27	28	28	28	28	26	24	22
笠原中	生徒数	356	372	369	387	390	393	395	376	356	335	315	315	315	312	310	307	307	307	307	306	306
	学級数	11	12	12	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11

短期推計（住基ベース）
中長期推計（コーホート要因法）

■ 学校規模の分類

小規模校	6~11学級	※文科手引き ※文科省令
適正規模校	12~18学級	
準適正規模	19~24学級	
大規模校	25~30学級	
過大規模校	31学級以上	

【推計手法】

- ・短期推計 = 令和7年5月1日現在の住民基本台帳人口(年齢別)を基に、就学率(直近の最大値)を乗じたもの
- ・中長期推計 = 将来人口推計手法のコーホート要因法を基に、就学率(直近の最大値)を乗じたもの

【開発加算値】

- ・パークホームズ伊丹稻野Ⅰ 前期の令和7年5月現在の入居人口を基に、以下の物件に同様の戸数比率で入居すると想定し計上
- ・出生数は、他地域の大規模マンション(平成28年築、概ね450戸)を参考に、戸数比率で計上
- ・下記の加算人口に、就学率を乗じて生徒数を算出

<加算人口(12~14歳) ※最大数が見込まれる令和22年時点の人口計上数>

- ・パークホームズ伊丹稻野Ⅰ 後期(285戸、R22:52人)、パークホームズ伊丹稻野Ⅱ(167戸、R22:8人)
- ・プレサンスロジエ塚口(197戸、R22:31人)、安堂寺町三菱寮跡地(464戸想定、R22:41人)

(1) 学習関係諸室への影響 ①

- ✓ 学校内にある学習関係諸室については、用途分類がある【表6】
- ✓ 特に「普通教室」は法令上当然に設置すべき部屋として、設置が求められる
- 児童数が増加した場合、普通教室の確保を最優先し、その他の諸室を用途変更することで対応
- それでも不足する場合は、現校舎以外の対応(仮設校舎等)になるが、**生徒の教育環境としての問題も生ずる**

【表6】学習関係諸室の分類

学習関係諸室区分	部屋の概要
普通教室	通常の授業を受けるための教室 児童・生徒が生活時間の大半を過ごす場。
特別支援学級関係室	特別支援学級用の教室
多目的教室	特別教科によらず、様々な用途で使用される教室
特別教室	特別教科の授業で使われる教室 (理科室・家庭科室・音楽室など)
管理諸室	教職員・事務員等が執務する部屋 (職員室、事務室、校長室など)
その他諸室	教科のための授業以外で使用する諸室 (生徒会室、和室、PTA室など)



- ✓ 文部科学省は学校の標準的な規模を、1つの学校につき12~18学級と定義
- ✓ これを超える大規模校や過大規模校は、学校運営上、諸課題が生じると報告している

大規模校・過大規模校の課題

①児童・生徒の活躍の場の減少

学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある

②異学年交流の機会が減少

集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある

③児童・生徒間の関係の希薄化

同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある

④きめ細かな指導が困難

教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある

⑤教育活動の展開に支障が生じる恐れ

児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある

⑥体育館等の授業の割当・調整が困難

特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある

⑦学校運営全般に渡る支障が生じる恐れ

学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

■ 学校規模の分類

小規模校	6~11学級	※文科手引き
適正規模校	12~18学級	※文科省令
準適正規模	19~24学級	
大規模校	25~30学級	※文科手引き
過大規模校	31学級以上	※文科手引き

✓伊丹市内の大規模校等の関係各校への調査から、児童生徒数が増加することのメリット・デメリットは次のように整理

【表7】大規模校・過大規模校のメリット・デメリット（伊丹市教委まとめ）

メリット	デメリット
<p>■ クラス替えの活用 学級数が多いため、クラス替えの際、児童生徒の相性等を充分に考慮することができる</p>	<p>■ トラブル・問題等の増加 児童生徒間のトラブルなど、対応が必要な事案が増加する</p>
<p>■ 児童生徒の成長促進 クラス同志で競い合ったり、協力し合ったり、切磋琢磨ができる</p>	<p>■ 特別教室等の利用の制限 学級数が多いため、体育館や特別教室（理科室等）の利用調整（時間割の作成）が難しい</p>
<p>■ 多様な学習形態の実施 グループ学習や習熟度別学習、専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい</p>	<p>■ 校外学習・体験活動の実施が困難 受入先施設との調整や移動に制限が出るなど、校外学習・体験活動等の展開が難しい</p>
<p>■ PTAからの広範な協力 保護者の人数が多いため、PTAからの協力を得やすい</p>	<p>■ 習熟度別学習の実施が困難 教室数に余裕がないため、兵庫型の授業（習熟度別学習）を効果的に行うのが難しい</p>
<p>■ 教職員のワーク・ライフ・バランス推進 教職員数が多いため、出張、研修、有給取得などの調整がしやすい</p>	<p>■ 柔軟な授業編成が困難 次期指導要領では校長の裁量が大きくなるが、時間割の融通が利かないため、カリキュラムマネジメントの自由度が低くなる</p>
<p>■ 教職員の事務負担の分散 教職員数が多いため、校務分掌（各行事担当等）を分担できる</p>	<p>■ 教職員への周知等が困難 教職員数が多いため、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員の共通理解を得る上で支障が生じる</p>
<p>■ 教職員の組織体制の強化 教員と管理職の間に相談役のリーダー的教員を配置するなど、組織体制を柔軟に整えやすい</p>	<p>■ 過密度が高く安全確保に懸念 廊下や体育館、運動場等が手狭となり、児童生徒の安全上必要な通路幅等を充分に確保できない場合がある</p>

【調査概要】

調査時期:令和7年11月、調査主体:伊丹市教育委員会事務局未来戦略チーム

対象校:小学校4校（文部科学省の基準で1校あたり25学級以上の大規模校・過大規模校）、中学校4校（同省の大規模校基準に準ずる学級数の学校）

(1) 一般的な対策

- 児童生徒数が増加した場合の一般的な対策について、国の調査報告によれば下表のとおり【表8】
- 分散効果の高低に留まらず、通学路への影響、学校運営の影響等、本市の実情にあった対策が必要

【表8】大規模校等に係る一般的な対策

手法	内容	懸案等
①通学区域見直し	通学区域の一部を隣接する学校の通学区域に編入する	児童生徒数の増加に対して計画的に対応できる反面、該当区域の児童生徒らの通学先に変更が生じる 【事例】神戸市、吹田市
②学校選択制	基本となる校区は変更せずに、隣接する校区への就学を認める制度	希望制のため、指定校より隣接校への通学距離が短いなどの利点がない場合、選択制導入効果が見込めない 【事例】尼崎市、宝塚市
③分校化	例えば、低学年までは本校に通い、高学年になったら分校に通うなど、他の公共施設の一部を活用して分校設定する	学年によって通学先が変わるほか、本校・分校間の学校運営上の連携等で負担が生じる 【事例】横浜市、大阪市
④校舎の増改築等	校舎、教室等の増築・用途変更等で対応	教室不足には対応できるが、児童生徒数は更に増えるため、学校運営上の課題は解消されない 【事例】伊丹市（教室の用途変更）
⑤分離新設	学校を新設し、既存校から分離する	新設にあたっての財源確保に加え、既存校区の再編にもつながるため①の課題も生じる

(2) 事例: 限定期的な校区変更による対応

神戸市

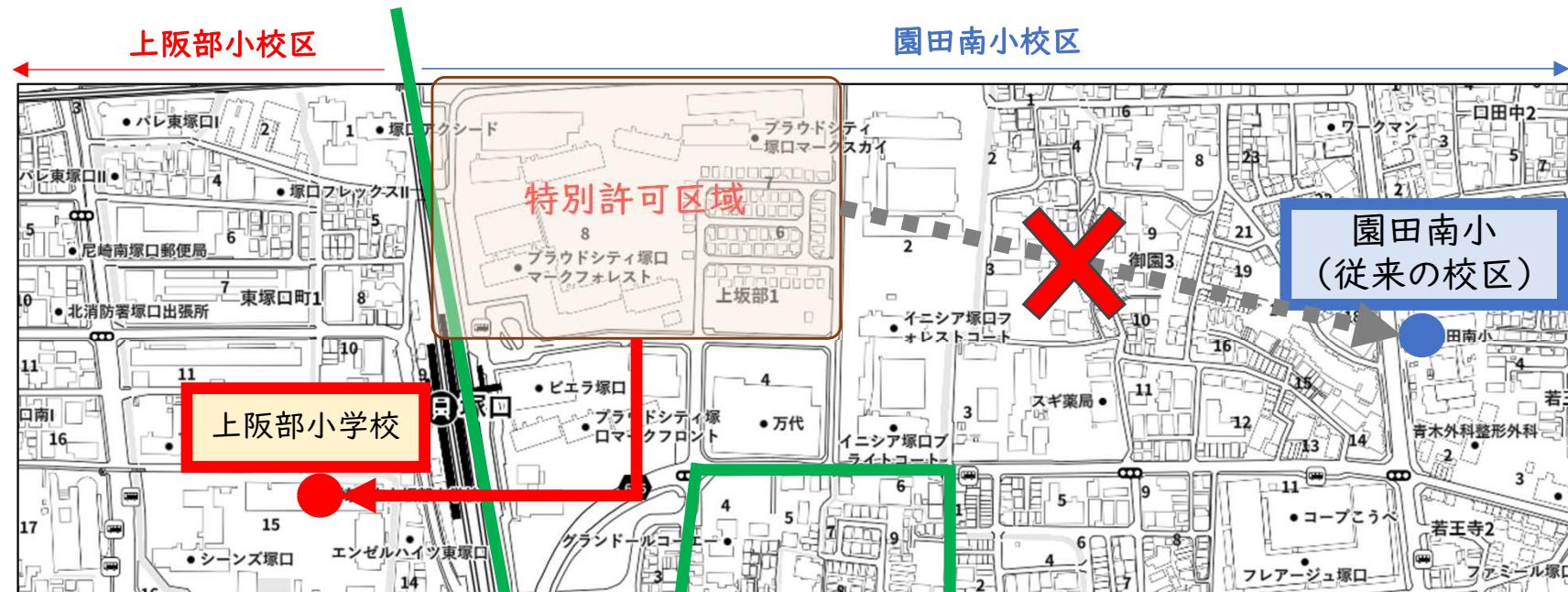
- 六甲アイランド(東灘区)の西側の民間施設跡地とその周辺に約400戸のマンションが複数建設され、児童数急増により教室数が不足
- 六甲ライナーを起点にした東西校区であったが、新たに西側地区に建設されるマンションを東側の校区に設定



(3) 事例:学校選択制による対応②

尼崎市

- ✓ JR塚口駅東地区(森永製菓 塚口工場跡地)の再開発等により、当該地区を含む校区の児童数が増加
- ✓ 尼崎市立園田南小学校の児童数増加の緩和策として、JR塚口駅東地区のエリアを「特別許可区域」に設定し、**希望制(40名上限)**により、隣接する尼崎市立上坂部小学校への校区外通学を承認



宝塚市

- ✓ 阪急宝塚南口駅前の宝塚ホテル跡地の大型マンション建設により、当該地区を含む校区の児童数が増加
- ✓ 通学区域を弾力化し、当該校区内の全児童を対象に、指定校(宝塚第一小学校)から受け入れに余裕のある隣接校(未広小学校、逆瀬台小学校、西山小学校)への就学先変更を許可。

(1) 対策案の基本的な考え方

■ 学校環境・学校運営の観点から

① 学習関係諸室の優先度を鑑みた用途変更による対応

- ・優先度の高い普通教室や特別支援関係を確保すべく、その他学習関係諸室の用途変更で対応
- ・用途変更にあたっての優先度は、学校及び関係者との調整により決定

② 学校運営に配慮した対策

- ・児童生徒数が増加することで、学校運営にも一定の課題が生じるものと認識
- ・①の用途変更による対応が困難と見込まれる場合、直ちに学校の増改築を検討するのではなく、増加要因となる大規模マンションの児童生徒を隣接校区へ分散させる可能性も含め検討を行う

■ 居住環境の観点から

③ 居住者等に配慮した対策

- ・②の隣接校区への分散を検討する場合、校区を期待して既に居住される市民、または当該校区に転入した市民等、転入を見越し物件を購入された市民等（以下、「転入予定市民等」）への配慮は当然に必要と認識
- ・当該校区に転入を検討されてる段階で、市民等が校区変更が確認できるような仕組みが必要

(2) 新設大規模マンションに限定した校区変更①

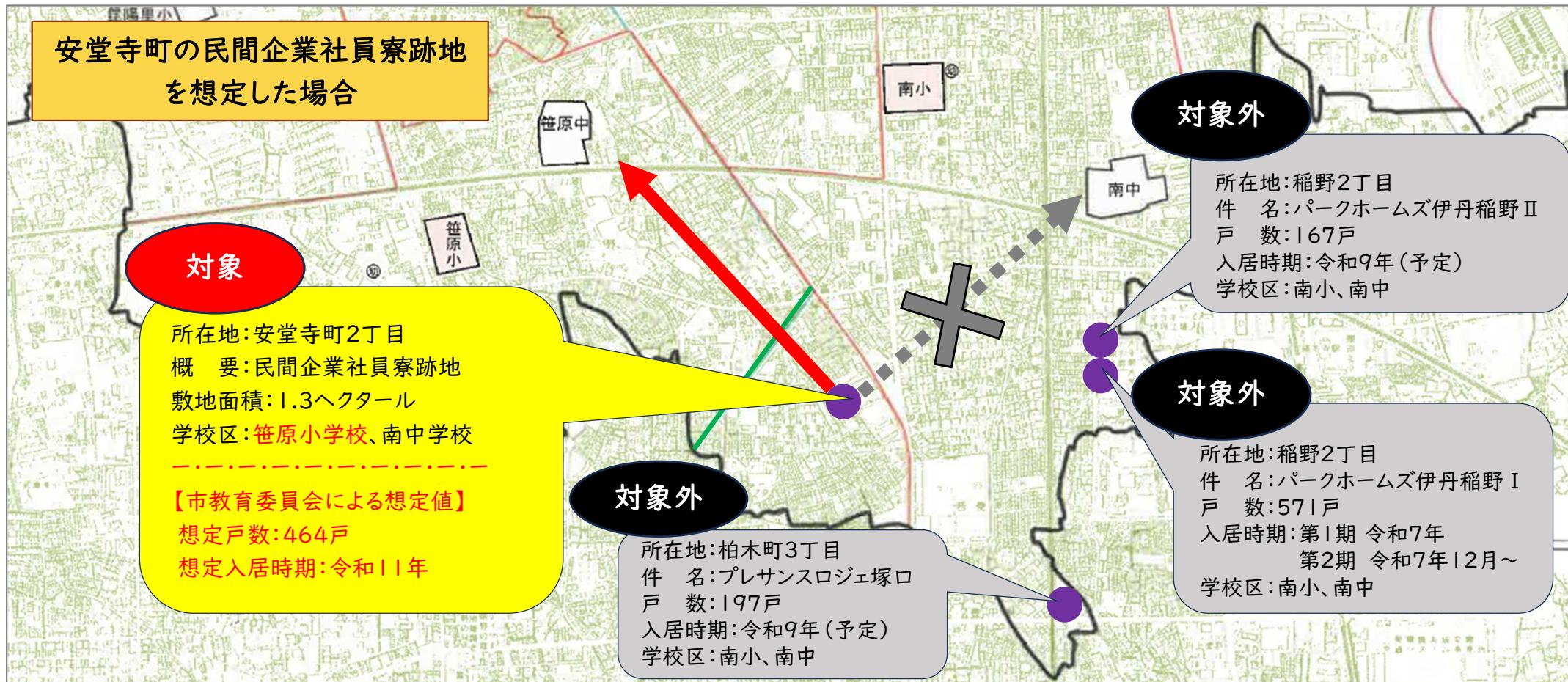
概要:分譲広告前の新設大規模マンションに限定した隣接校区への変更

要件:以下のいずれの要件も満たす場合

①用途変更等の対応を講じてもなお、一定期間（概ね20年以内）の普通教室確保が困難である場合

②受入先の隣接校に教室不足や学校運営上の支障が生じないこと

変更時期:開発申請段階など、不動産事業者が分譲広告を行う前段階



(2) 新設大規模マンションに限定した校区変更②

- ✓想定戸数通りにマンションが建設された場合、南中学校は、令和16年度から国基準の大規模校（25学級以上）になり、最大で28学級まで達する見込【表9】
- ✓当該対策案を講じた場合、最大で25学級までに抑えられる見込【表10】
- ✓また、受入先の笹原中学校についても、国基準による適正規模（12～18学級）で収まる見込

【表9】当該対策案を講じない場合

学校名	区分	実数										▼10年後					▼15年後					▼20年後		
		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	R27 (2045)		
南中	生徒数	728	744	710	727	720	705	707	739	767	795	824	824	824	851	878	905	905	905	831	757	683		
	学級数	20	21	21	23	23	22	22	24	24	25	26	26	26	27	28	28	28	28	26	24	22		
笹原中	生徒数	356	372	369	387	390	393	395	376	356	335	315	315	315	312	310	307	307	307	307	306	306		
	学級数	11	12	12	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11		

短期推計（住基ベース）
中長期推計（コーホート要因法）

【表10】当該対策案を講じる場合の生徒数等

学校名	区分	実数										▼10年後					▼15年後					▼20年後		
		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	R27 (2045)		
南中	生徒数	728	744	710	727	720	705	707	726	743	760	777	777	777	779	780	782	782	782	736	691	645		
	学級数	20	21	21	23	23	22	22	23	24	24	25	25	25	25	25	25	25	25	24	22	21		
笹原中	生徒数	356	372	369	387	390	393	395	390	381	373	364	364	364	388	413	437	437	437	407	376	346		
	学級数	11	12	12	13	13	13	13	14	13	13	13	13	13	14	14	15	15	15	14	13	12		

短期推計（住基ベース）
中長期推計（コーホート要因法）

(3) 大規模校区等に限定した希望による隣接校区への通学

概 要: 大規模校区等で教室不足が生じうる学校区に限定して希望による隣接校区への通学を認めるもの

※その他校区は従来の区域外通学の基準によるものとする

要 件: ①当該校が大規模校・過大規模校であって普通教室数不足が見込まれる場合

②受入先の隣接校に教室不足や学校運営上の支障が生じないこと

